

## 9 市町村支援

### (1) 市への支援状況

表9- (1) 市への支援状況

項目 市 町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
銚 子 市	保健対策推進協議会	1	医	口腔保健条例制定について			
	障害者自立支援協議会等	12	精・保	協議会・幹事会・仲間作り分科会			
	介護保険事業等運営協議会	2	保	地域密着型サービス事業所指定について・地域包括支援センター事業実績・計画			
	自殺対策連絡会議	1	精	自殺対策計画			
	要保護児童実務者会議	4	保	要保護児童についての検討			
	母子保健連絡会等	1	保	事業連絡及びケース連絡会			
旭 市	健康づくり推進協議会	3	医・保	保健事業実績と計画 健康増進計画について			
	自立支援協議会	3	保	障害者福祉に関する検討			
	要保護児童対策地域協議会	1	保	要保護児童対策検討			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	4	保	要保護児童についての検討			
	要保護児童個別支援会議	0					
	母子保健連絡会	1	保	業務連絡及びケース連絡			
匝 瑳 市	健康づくり推進協議会	2	次	保健事業実績と計画 新型インフルエンザ等対策行動計画について			
	自立支援協議会	0					
	要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	次	要保護児童についての検討			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	2	保	要保護児童についての検討			
	要保護児童個別支援会議	0					
	在宅ケアフォーラム実行委員会	3	保	在宅ケアフォーラム準備			
	匝瑳市保健事業連絡会	1	保	保健業務についての検討			
	母子保健連絡会	2	保	業務連絡及びケース連絡			

\*職種：医（所長）、次（次長）、保（課長を含む、保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）

## 10 精神保健福祉事業

### (1) 管内精神病院と入院等の状況

表10—(1)—ア 管内病床数・入院患者の状況 (平成26年6月30日現在) (単位:件)

区分 年度 市町別	管内 人口	精神 科 病院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 院 患 者 数 の (a)	県 内 病 院 へ の 入 院 患 者 数	人 口 万 対 入 院 患 者 数	措 置 患 者 数 (b)	人 口 万 対 措 置 患 者 数	措 置 率 %	管内の患者の入院先(再掲)					
											圏内の病院への 入院患者数				圏外の病院 への入院患 者数	
											管内病院		管外病院			
											数	%	数	%	数	%
平成24年度	175,143	4	670	38.3	326	18.6	1	0.06	0.3	224	68.7	11	3.4	91	27.9	
平成25年度	173,358	4	669	38.6	306	17.7	1	0.06	0.3	210	68.6	11	3.6	85	27.8	
平成26年度	171,077	4	669	39.1	310	18.1	3	0.2	1.0	213	68.7	11	3.5	86	27.7	
銚子市	65,617	0	0	0	105	16.0	2	0.3	1.9	66	62.9	6	5.7	33	31.4	
旭市	67,301	3	609	90.5	120	17.8	0	0.0	0.0	97	80.8	4	3.3	19	15.8	
匝瑳市	38,159	1	60	15.7	85	22.3	1	0.3	1.2	50	58.8	1	1.2	34	40.0	
県全体	6,195,734	52	12,616	20.4	9,011	14.5	82	0.1	0.9	6,052	67.2	624	6.9	2,335	25.9	

(注) 1 人口は、7月1日現在(千葉県毎月常住人口調査月報による)

2 措置率 =  $b / a \times 100$

表10—(1)—イ 管内病院からの届出等の状況

(単位:件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者 の同意)	医療保護 入院届 (扶養義務 者の同意)	応急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消 退 届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成24年度	228	73	2	219	11	2	159	
平成25年度	215	66	3	217	12	0	171	
平成26年度	244		3	250	12	0	153	7

(注) 1 その他は、転院許可申請(3)件、仮退院申請(2)件、再入院届(2)件の合計

2 平成26年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届(保護者の同意)」の保護者を、家族等(扶養義務者含む)に読み替え件数を計上している

## (2) 措置入院関係

表10 - (2) - ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

申請通報等の別	申請・ 通報届 出件数	診察の 必要が ないと 認めた 者	法第27条の診察を 受けた者			法第29条の2の診察を 受けた者			法第29条の2の2 の移送業務		
			法第29 条該当 症状の 者	その他 の入院 形態	通院・ その他	法第29 条の2 該当症 状の者	その他 の入院 形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成24年度	45	35	6	0	2	1	0	2	0	0	1
平成25年度	70	48	14	2	3	7	2	1	0	0	2
平成26年度	55	37	13	0	3	6	0	2	0	1	2
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	40	26	11	0	1	6	0	2	0	1	2
法第24条 検察官からの通報	4	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長か らの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長から の通報	11	10	0	0	1	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者 からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づ く指定医療機関管 理者及び保護観察 所長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づか ない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次は1次診察までの移送、2次は2次診察までの移送、3次は措置決定後の病院  
までの移送

表10-(2)-イ 申請・通報・届出の対象者の病名 (単位：件)

病名 年度 結果	総 数	統合失調症等	気分障害	器質性精神障害		中毒性精神障害			神経症性障害等	パーソナリティ障害	知的障害	てんかん	その他の精神障害	その他				
				認知症	その他	アルコール	覚せい剤	その他										
				F0		F1									F4	F6	F7	G40
				F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15											
平成24年度	10	5	0	0	0	2	0	0	1	1	0	1	0	0				
平成25年度	22	9	3	0	0	0	3	2	2	0	2	0	0	1				
平成26年度	18	12	1	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2				
診察 実施	要措置	13	12	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0				
	不要措置	5	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2				

(注) 1 その他には病名不詳を含む。

(注) 2 F0～F9、G40は、世界保健機関（WHO）の定めた国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類

表10-(2)-ウ 入院期間別措置入院患者数（平成27年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成24年度	2	2	0	0	0
平成25年度	3	3	0	0	0
平成26年度	1	1	0	0	0

表10－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等 (平成27年3月31日現在)

(単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年齢					延 回数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	13	6	7	0	1	5	5	2	0	18
訪問	7	4	3	0	0	2	3	2	0	12
電話	41	29	12	0	1	16	18	6	0	274

(3) 医療保護入院のための移送(法34条)

表10－(3) 医療保護入院のための移送処理状況

(単位：件)

区分 年度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成24年度	0	0	0
平成25年度	0	0	0
平成26年度	0	0	0

(4) 自立支援医療(精神通院)及び保健福祉制度関係

表10－(4)－ア 自立支援医療(精神通院医療)利用者数(平成27年3月31日時点)

(単位：人)

年度・市町村	利用者数
平成24年度	1,796
平成25年度	1,884
平成26年度	1,949
銚子市	788
旭市	761
匝瑳市	400

(注) 平成14年から自立支援医療(精神通院医療)及び精神保健福祉手帳の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表10—(4)—イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (平成27年3月31日現在)  
(単位:人)

年度・市町村	計	1級	2級	3級
平成24年度	723	151	455	117
平成25年度	772	177	467	128
平成26年度	820	191	498	131
銚子市	314	76	185	53
旭市	338	87	201	50
匝瑳市	168	28	112	28

(注) 平成14年から自立支援医療(精神通院医療)及び精神保健福祉手帳の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表10—(4)—ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況 (単位:件)

年度	生計同一証明書 常時介護証明書 発行件数	社会適応訓練 申込書受理件数
平成24年度	5	0
平成25年度	4	1
平成26年度	2	1

#### (5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

表10—(5)—ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第1 水曜日	13:30~15:00	八日市場地域保健センター
毎月 第2 水曜日	13:30~15:00	健康福祉センター(保健所)
毎月 第3 月曜日	13:30~15:00	旭市保健センター

表10-(5)-イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成24年度	131	74	57	0	2	39	75	15	0	209
平成25年度	130	73	57	0	1	47	62	20	0	195
平成26年度	116	65	51	0	4	34	57	20	1	190
銚子市	47	25	22	0	0	9	26	11	1	76
旭市	33	21	12	0	1	11	15	6	0	51
匝瑳市	28	13	15	0	1	12	13	2	0	53
管外・不明	8	6	2	0	2	2	3	1	0	10
相談	77	44	33	0	4	25	34	13	1	106
訪問	39	21	18	0	0	9	23	7	0	84

- (注) 1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり 延回数 は5回となる。  
 2 電話相談は計上していない。

表10-(5)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	609	315	294	0
メール	1	1	0	0

表10-(5)-エ 相談の種別 (延数) (単位: 件)

種別 区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	その他の相談
		診療に関する事 こと	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒						
平成24年度	209	108	10	39	10	24	0	1	0	0	11	0	1	5
平成25年度	195	114	10	27	6	15	0	7	0	0	15	0	1	0
平成26年度	190	114	3	26	14	16	5	0	0	0	7	1	3	1
相談	計	106	55	3	11	8	15	3	0	0	7	1	2	1
	男	56	26	3	5	5	15	0	0	0	1	0	1	0
	女	50	29	0	6	3	0	3	0	0	6	1	1	1
訪問	計	84	59	0	15	6	1	2	0	0	0	0	1	0
	男	51	34	0	11	4	1	1	0	0	0	0	0	0
	女	33	25	0	4	2	0	1	0	0	0	0	1	0

表10-(5)-オ 援助の内容 (延数) (単位: 件)

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活生活 指導支援	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
平成24年度	294	47	102	62	13	5	54	11
平成25年度	289	39	107	55	10	10	63	5
平成26年度	283	37	121	44	8	9	45	19

(注) 援助内容は重複あり

(6) 精神障害者社会復帰関係

表10-(6)-ア デイケアクラブ

実施日	時間	内容
毎月 第2・4火曜日	10:00~13:30	精神障害者の社会参加に関する相談のほか、地域で生活する精神障害者の交流・グループ活動の場として、月2日「デイケアクラブ」を実施

表10-(6)-イ デイケアクラブの活動状況 (単位:人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成24年度	24	23	11	12	113	59	54
平成25年度	22	23	10	13	121	73	48
平成26年度	23	14	8	6	142	84	58

表10-(6)-ウ 当事者支援の実施状況 (単位:人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成24年度	6	35	20	15	95	54	41
平成25年度	3	32	19	13	42	28	14
平成26年度	4	44	30	14	79	47	32

注) 平成23年から、関係機関の協力を得て精神障害者ピアサポート講座を実施し、当事者の相互支援の推進を図っている。

表10-(6)-エ 当事者支援の実施内容

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数	延件数	
精神障害者の心の健康講座 「ピアサポート活動を広げよう」	①平成26年10月15日 ②平成27年1月14日 ③平成27年2月2日 ④実習1日	当事者 44 支援者 等 22	当事者 79 支援者 等 33	1. 講師 ①NPO法人すずらん 松原 祐介氏 ②office 夢風舎舎長 土屋 徹氏 ③青梅ピアサポートグループ役員 澤田 優美子氏 ④医療機関(実習先)の担当者 2. 対象 当事者 3. 内容 講演・グループワーク・実習

(7) 地域精神保健福祉関係

表10—(7) 組織育成 (単位：件)

種別 区分	総数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	11	8	0	3

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

表10—(8) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	4	4	0

- ・ 平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・ 「その他」は、CPA 会議（Care Programme Apprpach の略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

## 11 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 1 民生委員・児童委員配置状況

市 町 村	定 数	現 員			左 の 内 訳	
		民生委員 児童委員	主任 児童委員	計	男	女
銚子市	171	145	26	171	85	86
旭市	142	124	18	142	104	38
匝瑳市	87	74	13	87	62	25

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

## 12 児童福祉

### 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表 1 2 特別児童扶養手当受給状況

区分	受給者数	支 給 対 象 障 害 児 数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 26 年度	279	62	21	65	131	—	—	127	152
銚子市	88	22	7	21	38	—	—	43	45
旭市	135	29	7	28	71	—	—	57	78
匝瑳市	56	11	7	16	22	—	—	27	29

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

## 13 母子父子寡婦福祉資金

母子父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

### (1) 母子福祉資金貸付状況

表 1 3 - (1) 母子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

	事業 開始	事業 継続	修学	技能 習得	修業	就職 支度	医療 介護	生活	住宅	転宅	就学 支度	結婚	特例 児童 扶養
平成 26 年度	—	—	18,768	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

## (2) 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 3 - (2) 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

	事業 開始	事業 継続	修学	技能 習得	修業	就職 支度	医療 介護	生活	住宅	転宅	就学 支度	結婚
平成 26 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

## 14 高齢者福祉

### (1) 百歳者に対する祝品等贈呈事業

百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 4 - (1) 百歳者

区分 市町村	百 歳 者	左の内訳	
		男	女
銚子市	16	3	13
旭市	15	3	12
匝瑳市	9	1	8

(平成 26 年 10 月 31 日現在)

### (2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表 1 4 - (2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給金額 (円)	支給実人員	支給総額 (円)
平成 26 年度	4,700	41	2,213,700

## 15 身体障害者福祉・知的障害者福祉

### (1) 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付している。平成 26 年度の総額は 7,162,200 円である。

表 1 5 - (1) 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	受給者数	補助金額(円)	受給者数	補助金額(円)
銚子市	76	3,857,900	2	103,800
旭市	42	1,980,850	2	90,825
匝瑳市	24	1,128,825	0	0

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(2) 重度身体障害者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成する。

表 1 5 - (2) 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数	内容	補助金 (円)
—	—	—	—

(3) 障害者相談支援事業

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」(平成19年7月施行)を推進するため、平成24年度から地域における障害者に対する差別や偏見等に対して相談に応じ、助言等の支援や当事者間の問題解決を図るため、調整活動を行っている。

併せて、障害者に対する理解を図り差別をなくすため、条例に関する周知活動を実施している。

① 地域相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員及び精神障害・人権擁護等の業務従事者の中から、差別に関する相談業務を行う地域相談員を委嘱している。

表 1 5 - (3) - ① 地域相談員委嘱状況

(単位:人)

区分 市名	委嘱人員	内 訳			左の内訳	
		身体障害者 相談員	知的障害者 相談員	その他 相談員	男	女
平成26年度	37	12	13	12	22	15
銚子市	9	3	4	2	6	3
旭市	14	5	5	4	6	8
匝瑳市	14	4	4	6	10	4

② 広域専門指導員の活動

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害者差別等に係る相談及び条例周知や啓発活動を実施している。

ア 広域専門指導員相談状況

表 1 5 - (3) - ② - ア 広域専門指導員相談状況

(単位:件)

年度	差別等 相談活 動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待 の相 談件 数	その他 の相 談 件数
		電 話	来所 面接	訪問 面接	関係機 関連絡 ・調整	事例検 討会・ 会議	そ の 他		
26年度	72	32	2	2	32	4	0	5	122

イ 周知・啓発活動の状況

表15-(3)-②-イ 周知・啓発活動の状況

区 分	件 数
広報紙などへの掲載	36
講演会等で講演・講話	1
個別訪問による説明（施設・事業所・会社・支援団体など）	5
センター実習生・研修生に説明	3
相談窓口やイベント・街頭等でリーフレット等の配布	4
その他	1
合 計	50

## 16 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者（婚姻関係と同様の事情にある者を含む）からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表16 配偶者暴力相談支援状況

	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分		
26年度	89	47	47	12	12	12	77	35	35	2	0

## 17 戦傷病者の援護

### (1) 補装具の交付及び修理

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理を行っている。

表17-(1) 補装具の交付及び修理状況

区分	件数	費用総額（円）
—	—	—

### (2) 戦傷病者乗車券引換証の変更

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対して、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。

表17-(2) 戦傷病者乗車券引換証の変更状況

区分	件数	甲種	乙種
26年度	-	-	-

## 18 児童手当・子ども手当事務監査

表18 児童手当・子ども手当事務監査状況

市 町 村	実 施 月
銚子市	平成27年 2月

## 19 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成16年10月から業務を開始したが、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表19 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	平成27年3月6日
場 所	旭市 さわやかホール
内 容	(1) 中核地域生活支援センターにおける活動報告について (2) 海匝圏域における各種相談支援体制について (3) その他（DV相談の概要説明等）
構成員・参加者数	市、特別支援学校、社会福祉協議会、地域包括支援センター、 児童相談所、障害者支援施設等 参加者数 21名

## 20 社会福祉法人等監査業務

平成16年度の組織改正に伴い健康福祉センターが設置され、社会福祉法人等の監査指導業務は健康福祉センターに移管されたが、当センターは「監査指導課」が設置されていないため、印旛健康福祉センター「監査指導課」が当センター管内の社会福祉法人等の監査指導業務を行っている。